

磐梯町 議会だより

第 184 号

平成19年5月

発行 磐梯町議会
福島県耶麻郡磐梯町
大字磐梯字中ノ橋1855
☎ 0242-74-1219
編集 議会広報委員会



金堂復元工事現地調査



復元模型

3月定例会

| | | |
|-------|---------------|-------|
| 案内見出し | 1. 平成19年度予算 | 2ページ |
| | 2. 議案審議 | 3ページ |
| | 3. 施政方針 | 7ページ |
| | 4. 請願・意見書 | 8ページ |
| | 5. 一般質問 | 9ページ |
| | 6. 議会の動き・編集後記 | 16ページ |

19年度まちづくり予算を原案可決

3月定例会

「住民協働の地域づくり」を目指す

一般会計予算額

26億9,366万円

特別会計は 17億4,054万円

水道事業は 1億1,946万円 (収益的収支)

1億2,371万円 (資本的収支)

平成十九年三月定例会は、三月九日から十日までの八日間の会期で開かれました。初日の九日には町長の行政報告・施政方針の後、一般質問には七名の議員が質問に立ち、当面する町政の諸問題について町当局の所信をいただきました。

予算議会といわれる本定例会では、平成十九年度一般会計・特別会計予算をはじめ平成十八年度各会計補正予算、町条例の制定及び改正する議案等、三十九件の議案が審議され、すべて原案の通り可決されました。

歳入 一般会計予算

| 項目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 前年度対比(%) |
|---------|--------------|--------------|-------------|----------|
| 町税 | 6億4,635万3千円 | 5億7,017万7千円 | 7,617万6千円 | 13.4 |
| 地方譲与税 | 3,414万5千円 | 5,941万3千円 | △2,526万8千円 | △42.5 |
| 交付金 | 7,115万9千円 | 6,101万2千円 | 1,014万7千円 | 16.6 |
| 地方交付税 | 8億2,900万0千円 | 9億3,475万8千円 | △1億575万8千円 | △11.3 |
| 分担金・負担金 | 1,180万1千円 | 1,195万3千円 | △15万2千円 | △1.3 |
| 使用料・手数料 | 2,087万5千円 | 1,601万0千円 | 486万5千円 | 30.4 |
| 国民支出金 | 3億3,881万8千円 | 2億7,581万5千円 | 6,300万3千円 | 22.8 |
| 財産収入 | 726万3千円 | 2,325万5千円 | △1,599万2千円 | △68.8 |
| 寄附金 | 1千円 | 1千円 | 0千円 | 0.0 |
| 繰入金 | 3億8,300万3千円 | 2億1,300万3千円 | 1億7,000万0千円 | 79.8 |
| 繰越金 | 5,000万0千円 | 5,000万0千円 | 0千円 | 0.0 |
| 諸収入 | 2,414万4千円 | 5,769万6千円 | △3,355万2千円 | △58.2 |
| 町債 | 2億7,710万0千円 | 2億9,840万0千円 | △2,130万0千円 | △7.1 |
| 歳入合計 | 26億9,366万2千円 | 25億7,149万3千円 | 1億2,216万9千円 | 4.8 |

歳出

| 項目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 前年度対比(%) |
|--------|--------------|--------------|----------|
| 議会費 | 5,445万2千円 | 5,610万6千円 | △2.9 |
| 総務費 | 4億6,693万2千円 | 4億2,615万6千円 | 9.6 |
| 民生費 | 3億6,654万9千円 | 3億4,852万2千円 | 5.2 |
| 衛生費 | 1億4,300万8千円 | 1億8,446万9千円 | △22.5 |
| 農林水産業費 | 2億35万5千円 | 2億3,083万6千円 | △13.2 |
| 商工費 | 1,512万0千円 | 1,537万6千円 | △1.7 |
| 土木費 | 4億292万4千円 | 2億9,428万1千円 | 36.9 |
| 消防費 | 1億896万9千円 | 1億645万6千円 | 2.4 |
| 教育費 | 4億795万7千円 | 4億4,795万5千円 | △8.9 |
| 災害復旧費 | 1,615万5千円 | 684万8千円 | 135.9 |
| 公債費 | 4億9,523万8千円 | 4億3,598万6千円 | 13.6 |
| 諸支出金 | 1,000万3千円 | 1,250万2千円 | △20.0 |
| 予備費 | 600万0千円 | 600万0千円 | 0.0 |
| 歳出合計 | 26億9,366万2千円 | 25億7,149万3千円 | 4.8 |

特別会計予算

| | |
|----------|--------------|
| 国民健康保険 | 4億4,906万8千円 |
| 老人保健 | 4億9,864万9千円 |
| 介護保険 | 2億9,585万4千円 |
| 簡易水道 | 3,399万8千円 |
| 墓地公園整備 | 279万5千円 |
| 公団分収造林 | 2万4千円 |
| 農業集落排水 | 2億661万6千円 |
| 林業集落排水 | 1,523万7千円 |
| 公共下水道 | 2億3,138万8千円 |
| 個別生活排水 | 386万2千円 |
| 七ツ森地区下水道 | 305万0千円 |
| 合計 | 17億4,054万1千円 |

平成19年度の主な事業(予算額1千万円以上)

| | |
|---------------|-------------|
| 日本そば博覧会 | 1,000万0千円 |
| 生活福祉バス運行事業 | 2,168万3千円 |
| 国保事業勘定繰出金 | 2,186万0千円 |
| 老人福祉対策事業 | 1,736万2千円 |
| 老人保健事業繰出金 | 4,089万6千円 |
| 心身障害福祉事業 | 4,115万4千円 |
| 介護保険事業勘定繰出金 | 3,727万6千円 |
| 保健予防事業 | 3,619万6千円 |
| 塵芥し尿処理事業 | 4,090万7千円 |
| 中山間地域総合整備事業 | 2,278万2千円 |
| 農業集落排水事業繰出金 | 2,120万0千円 |
| 中山間地域直接支払交付事業 | 6,706万7千円 |
| 道路橋梁維持事業 | 4,603万8千円 |
| 地方道路整備臨時交付金事業 | 6,716万2千円 |
| 東松山地区周辺整備事業 | 2,232万7千円 |
| まちづくり交付金事業 | 1億2,122万8千円 |
| 公共下水道特別会計繰出金 | 1億1,367万1千円 |
| 史跡整備事業 | 1億9,084万8千円 |
| 公共土木施設災害復旧事業 | 1,615万5千円 |

議案

◇磐梯町国民健康保険条例の一部を改正する条例
(主な内容) 基礎課税額の限度額を「五十六万円」に改めるものです。

質疑

鈴木和意議員 現在の五十三万円の限度額対象者の数は、また限度額五十六万円にした場合の対象者は、山野行政管理課長 十一人で、十九年度の対象者は現在申告中であり、その動向をみてからとなります。

反対討論

鈴木和意議員 住民税が基本となり国保税が決められるため、雪だるま式に増加していく危険性が伴って行く。現在、国保税は町民に大きな負担となっているので、引き上げについて反対する。

賛成討論

佐藤貞夫議員 上限を高くすれば税金が増加する。国保税が高くなるかたが多くなるので、限度額を維持することを主張し反対する。

田中義詔議員 所得に対す

採決

る課税であるため、税金とはなんら関係がないものと考え賛成する。
菅沼一雄議員 国保税も年々増加しているが、医療費自体が増えている。上位法で定められるため、町としてはどうすることもできない。上限を設けないといけないと思うので、やむを得ないことで賛成する。

◇磐梯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
(主な内容) 「休息时间」を廃止するものです。

質疑

鈴木和意議員 職員の勤務時間の中で拘束関係についてはどう変わるのか。労働組合とのコンセンサスが得られているのか。

山野行政管理課長 運用については健康に害にならないようにしていきたいと思えます。
組合については、勤務時間の変更であり組合と協議をしましたが、妥結には至

りませんでした。

穴澤保議員 昼休み時間が四十五分となるが町民サービスはどのように考えているのか。

労働法上は、一斉休憩で、サービスを行った場合は一斉休憩除外申請を出すことになるが、取扱いはどうしているのか。

山野行政管理課長 昼の窓口対応はかなりあります。職員に休息时间を与えないといけないので、担当課の中で運用を図っていくことになりました。

一斉休憩除外申請は、書類等の手続きが必要であれば、労働基準監督署と協議をしてまいります。

反対討論

佐藤貞夫議員 労働組合との話が決まってから上程すべきではないか。十五分の休息时间がなくなることで労働強化につながる。反対する。

採決

起立多数につき原案可決

◇磐梯町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
(主な内容) 特別調整額を「定額制」に、三人目以降の扶養手当の支給額を「六千円」とするものです。

質疑

鈴木和意議員 この条項の中で削除された、その他の扶養親族の該当者とはどういうかただったのか。

山野行政管理課長 その他の扶養親族の範囲は、兄弟や祖父母、父母、孫までの範囲です。(原案可決)

◇議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例
(主な内容) 「不動産の信託の受益権の買入れ若しくは受け払い」を加えるものです。

質疑

田中義詔議員 「又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売り払い」が加わるが、具体的な内容は、山野行政管理課長 信託をすることに、財産の

範囲の拡大が自治法によって規定の整備がされたものです。
(原案可決)

◇磐梯町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例
(主な内容) 障害者自立支援法の施行により改正を行うものです。

質 疑

佐藤貞夫議員 町民が他市町村の施設に入所している人数は。

穴澤町民ふれあい課長 町民が他市町村の施設に入所しているかたは、現在五名です。
(原案可決)

◇磐梯町農村公園設置条例の一部を改正する条例
(主な内容) 本寺・落合地区の農村公園を加えるものです。

質 疑

鈴木和意議員 落合、本寺地区農村公園は、すでに竣工しているのか。

家田事業推進課長 本寺地区農村公園は竣工していません。落合地区は、工期が三月二十三日となっております。工期中に完了いたします。
(原案可決)

◇磐梯町若者住宅条例の一部を改正する条例
(主な内容) 保育所前に建設中の若者住宅を加えるものです。

質 疑

田中義昭議員 十二戸の若者住宅が完成したが、入居者数はどのくらいか。

多くの応募者がいるので、選考基準の中で、将来的に町に住んでもらえるように義務づけはできないが、町長の考えを入居者などのように伝えられているのか。

家田事業推進課長 こぶしヶ丘地区は二十一名。漆方地区は二十三名となっております。

五十嵐町長 入居期限までに限らず、若い時期に町に家を建て、持ち家に住んでいただくような政策を検討したいと考えており、若者住宅があるだけではなく教育・文化・歴史等トータル的に評価される若者住宅、定住の住宅をいち早く具現化していく考えです。
(原案可決)

◇磐梯町下水道条例の一部を改正する条例

◇磐梯町下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例
(主な内容) 区域外流入について改正を行うものです。

質 疑

鈴木和意議員 本条中にある「排除」という文言の意味は。

家田事業推進課長 下水道法により「排水」に読み替え、公共下水道の施設にながると解釈して下さい。
(原案可決)

◇磐梯町水道事業の設置等に関する条例の一部改正する条例
(主な内容) 許可変更に伴い改正を行うものです。

質 疑

佐藤貞夫議員 給水人口「五、五〇〇人」を「三、八〇〇人」に改めるが、算出方法は。町の人口四、〇〇〇人弱だが、全部包括するならば、「三、八〇〇人」でいいのか。

家田事業推進課長 五、五〇〇人という給水人口は、

平成三年度に許認可の段階で決められたもので、給水人口の算出は将来十五年間のスパンの中で、人口推移、給水人口の推移を出し計数等を掛けて、出された給水人口です。

鈴木和意議員 水道の供給量に基づいてすべきではないか。水道水が少なく感じるが。推計によつてしか給水人口設定できないのか。

家田事業推進課長 許認可の関係上、ルール計算によつて給水人口を算出しています。
(原案可決)

◇磐梯町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

◇磐梯町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例

◇磐梯町七ツ森地区下水道条例の制定について

◇磐梯町七ツ森地区下水道事業特別会計条例の制定について
(以上四件原案可決)

◇磐梯町過疎地域自立促進計画の変更について

質 疑

田中義昭議員 新しい過疎事業は、国庫補助金のほかは、すべて過疎債に該当するののか。

五十嵐町長 国庫補助金四割、過疎債には定めがあるため、一般財源の持ち出しを少なく抑えるように財源工夫をして進めます。

鈴木和意議員 過疎自立促進法は、時限立法で二十一年度までであるが、今後の見通しは。

五十嵐町長 国では継続する方向で進められています。

穴澤保議員 まちづくり推進協議会三部会で検討しているが、骨格をなす事業主体はどうするのか。

五十嵐町長 道の駅が二十年オープン予定であるため、今年の秋までに全力をあげて対応します。

吉田徳昭議員 まちづくり推進協議会の提案後、どういう方向で誰が検討するのか。

五十嵐町長 三月末で中間提言をいただくが、事業内容を一つ一つを検討し事業

を浮き彫りにし具現化に結びつけていきたいと思います。

佐藤貞夫議員 金堂復元、道の駅の周辺整備は賛成するが、駅周辺、街中、駅東、大正館の整備とは無駄遣いにならないのか。

五十嵐町長 町は国、県と協議をしながら、歴史と文化のかおる町を残すべき所は残し、守りながら現代に活かしていくことがまちづくりということ、この事業が組み立てられております。

反対討論

鈴木和意議員 町民にとって直接的に利害関係のない変更計画なので、再度検討が必要と思いい反対する。

賛成討論

秋山不二夫議員 限られた財産の中有利な過疎債、まちづくり交付金を利用し、過疎計画に基づき新しい発展の検索を諮るのは極めて当然なことと考え賛成する。

穴澤保議員 町民参画型の事業が定着することを願って賛成する。

採決

起立多数につき原案可決

- ◇平成十八年度磐梯町一般会計補正予算(第十二号)
- ◇平成十八年度磐梯町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)
- ◇平成十八年度磐梯町老人保健特別会計補正予算(第二号)
- ◇平成十八年度磐梯町介護保険特別会計補正予算(第三号)
- ◇平成十八年度磐梯町水道事業会計補正予算(第五号)
- ◇平成十八年度磐梯町農業集落排水事業特別会計補正予算(第五号)
- ◇平成十八年度磐梯町公共下水道特別会計補正予算(第六号)
- ◇平成十八年度磐梯町林業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
- ◇平成十八年度磐梯町墓地公園整備事業特別会計補正予算(第一号)
- ◇平成十八年度磐梯町七ツ森地区整備事業特別会計補正予算(第一号)
- ◇平成十八年度磐梯町個別生活排水事業特別会計補正

予算(第一号)
(以上十一件原案可決)

◇平成十九年度磐梯町一般会計予算

質疑

田中義詔議員 過疎債を使う時、七割は交付税でみてもらえると聞いていたが、どう勘案されるのか。

渡部地域振興課長 交付税で七割がみられます。

秋山不二夫議員 財源を基金に頼るようだが、基本的な町長の認識、見解を伺いたい。

五十嵐町長 歳入において交付税の減額が想定されることと、起債償還がピーク時期であり、今が過渡期でこれを過ぎれば通常ペースでいけると考えており、乗り越えるまでの対応です。

秋山不二夫議員 起債は交付税で戻ってくるのか。

渡部地域振興課長 基本的には七割が交付税で算定されるかと理解して頂きたい。

佐藤貞夫議員 保育料が定率減税等で増額するのを予防策の国通達があるのか。

減部分の通達は認識しております。

秋山不二夫議員 歳出改革の金額は小さいが、積み重ねが大事な点と考えるが、

五十嵐町長 経費の削減を切り財源は町民、町の将来のために有効活用が最大の目標、課題と認識してまいります。

秋山不二夫議員 清掃業務委託等、予算を半減に近づけるよう具体的に約束できないか。

五十嵐町長 職員の理解と協力を得てできる限り早い時期に実現に向けたたいと考えます。

鈴木久一議員 社会福祉協議会の浄財でバスの購入はできないのか。

五十嵐町長 社会福祉協議会は独自の運営であるので、町民に活かせる形で活用することが望ましいと思えます。

鈴木久一議員 町長の指導によって早急にバスを購入すべきと考えるが、

五十嵐町長 事務局で検討しており、大切な浄財であるので今後会長と話し合いをいたします。

鈴木和意議員 特別栽培米、

有機栽培農家の推進をし、減反調整面積緩和等、手法を打ち出し進めるべき。

五十嵐町長 農業形態や方向性を導き、十九年度は農業構造改革の年にしていきたいです。

鈴木和意議員 施策で応援する必要があるのでは。

五十嵐町長 根幹を見つめ推進して参りたい。

家田事業推進課長 エコファーマー等産地づくり交付金で補助をしております。

菅沼一雄議員 マツクイムシの被害状況は、

家田事業推進課長 どんどん北上している状況であり、積極的に解消に向け取り組んでおります。

遠藤将夫議員 町道大曲七ツ森線の今後の計画は、

五十嵐町長 財源ともならみ合わせて、町民の利便性を図れる方法を考えています。

穴澤保議員 防災無線は住民の根幹をなす大切なものであり、更新に向けた基本設計等は取り入れるのか。

五十嵐町長 光ファイバーを活用したもので内部検討をしております。

等の更新時期は。
山野行政管理課長 小型ポンプは二、三年後で、ポンプ車は一台ずつ更新の時期をむかえているので更新を図っています。

鈴木久一議員 中学校建設基金の導入と今後のプランニングの見解は。

五十嵐町長 基金積立を視野に入れながら、今後自主財源の持ち出しを最低限におさえるような、研究、努力をしていきます。

穴澤保議員 社会教育指導員の生活安定、学習充実のための報酬の引き上げが必要と考えるが、審議委員会に諮問する必要性は。

齋藤教育長 他市町村との関連もあり、状況等を調査し、審議委員会の諮問については検討していきます。

鈴木和意議員 就学援助制度の適用範囲と要件、給食費未納者に適用させるのか。

齋藤教育長 家庭状況、民生委員、学校側と協議をし、最終的に申請、決定しており給食費相当分も含まれています。

小野教育次長 要件は、要保護、準要保護の規則で対応しています。

秋山不二夫議員 自立の町を目指す中で歳出カットの努力はどうされたのか。

五十嵐町長 経常経費の削減、職員の人員体制の削減を視野に入れながら団体等への補助金の削減する中で、削減とサービスのバランスが崩れない対応をしてみたいです。

菅沼一雄議員 財政力指数の指針と数値の状況は。

渡部地域振興課長 財政力指数は〇・三九で類似団体八十九団体中四番目です。経常収支比率が八七・七％、起債制限比率一・九％、ラスパイレース指数九三％であります。

鈴木和意議員 業務委託費の経費削減の意味からメスを入れていく必要があると思うが。

五十嵐町長 行政でできるものは自分たちでやるという、整備方向を定めてみたい。

反対討論

鈴木和意議員 若者住宅等の予算は成果があるので、賛成するが、呼び込み型公共事業は見直しを図るべきであり、税財源移譲で住民

税が引き上げられ町民に大きく覆いかぶさっている状況で、国施策ということでは反対する。

佐藤貞夫議員 住民税、国保税等数倍から数十倍に負担増になり、十九年度予算では温もりが欠落して理解できず反対する。

賛成討論

鈴木久一議員 活力のあるまちづくり、福祉の向上を目的とした予算編成であり、町民の夢と希望を与える良い予算であるということに賛成する。

鈴木貞男議員 積極的な自立のまちづくりを目指した予算の配分である。計画を立てて執行し自立の町を目指して一生懸命取り組んで欲しいので賛成する。

秋山不二夫議員 まちづくり交付金、住宅施策に対する新しい取り組みを評価し、誤りのない執行希望し賛成する。

採決

起立多数につき原案可決

◇平成十九年度磐梯町国民健康保険特別会計予算

質 疑
鈴木和意議員 基金を取り崩して税軽減措置を図るべきではないのか。

穴澤町民ふれあい課長 基金はあくまで、保険給付費が足りなくなった場合に補填するものであり理解を頂きたい。(原案可決)

質 疑

◇平成十九年度磐梯町介護保険特別会計予算

鈴木和意議員 保険料の軽減措置を図っている市町村もあり、命と暮らしを守る財政支援をすべきと思うが。

穴澤町民ふれあい課長 保険料については、極力負担のからない形で計画しています。

鈴木和意議員 住民税の増額によって保険料が自然増になり、十万円増額されたかたがおると聞くが、住民税と連動はしないのか。

したかたについては、三年間で段階的に上げていく措置をしております。(原案可決)

◇平成十九年度磐梯町老人保健特別会計予算

◇平成十九年度磐梯町簡易水道特別会計予算

◇平成十九年度磐梯町水道事業会計予算

◇平成十九年度磐梯町墓地公園整備事業特別会計予算

◇平成十九年度磐梯町公園分収造林特別会計予算

◇平成十九年度磐梯町農業集落排水事業特別会計予算

◇平成十九年度磐梯町公共下水道特別会計予算

◇平成十九年度磐梯町個別生活排水事業特別会計予算

施政方針

住民協働の

地域づくりを目指す

少子・高齢化社会への対応、情報通信の高度化、格差社会問題といった中で、町が取り組んで行かなければならない問題も多く、町民生活に密着している町政の担う役割は大きいものと考えます。

私は、磐梯町の将来に確かな展望を持ち、町民が夢と希望を持ち、磐梯町に生まれ育ったことに誇りと自信を持っていただける町政を推進してまいります。「温もりと活力あるまちづくり」を基本理念とし「人づくり」は「町づくり」という考えを念頭に幼小中一貫教育の環境整備を行い、知・徳・体の均衡のとれた創造的な人間の育成に努めるとともに、町政の各分野に積極的かつ着実に取り組んでいきたいと考えています。



具体的な方針と内容

第一は新しい時代を担う人づくりと文化の創造

幼小中一貫教育の第一期計画の最終年度と位置づけ、学力向上並びに心の教育、体力の向上により充実した実践を目指してまいります。幼稚園保育料の無料化、英語指導助手二名の配置により国際理解教育、英語教育の充実に努めてまいります。金堂復元工事は平成二十三年三月に竣工予定であり全国初となる平安初期の金堂がよみがえるところです。また、中門については現在、文化庁の審議中であり三月中には復元に向け承認される予定です。磐梯山慧日寺資料館は開館二十周年を迎え「慧日寺

の寺宝」企画展を開催してまいります。

第二は自然豊で活力あるふるさとづくり

協働のまちづくりを進めるうえで定住人口を増やす対策が必要不可欠であり若者定住住宅整備は継続して推進に努めます。中心市街地の活性化のため「まちづくり交付金事業」

に取り組み、十九年度から五ヶ年間にわたり道の駅の整備、駅周辺の再発見の事業に着手してまいります。第十三回日本そば博覧会

が本町にて開催されるところであり観光誘致の底上げにもなり町のPR活動を展開してまいります。七ツ森地区再開発については、昨年度から協議を重ねてきました第三セクターの設立に向け運営等の検討にはまいります。

第三は地域特性を活かした産業の振興

日本の農業政策は、経営安定対策の導入により十九年度から品目横断的経営安定対策と農地・水環境保全

ことになり町の農業も考え方を熟考しなければならぬ時期にきており、これらを念頭に置き新時代に対応すべく、経営者としての自覚と認識はもとより、魅力ある農業の推進を中心とした施策を進めてまいります。

第四は情報化社会と循環型社会の基盤づくり

町民の誰もが光ファイバーネットワークの基盤を利活用できるよう、高度情報化に関する相談窓口の設置やテレビ電話の普及促進などの施策を講じてまいります。十八年度より整備を行っている町道大寺小中野線道路改良工事は舗装も含めて本年をもって完成します。

第五は町民誰もが健康で生きがいの社会づくり

高齢者福祉につきまして、社会福祉協議会、老人クラブ、シルバー人材センターとも協働しながら活動の強化を図り生きがいづくりと社会参加の促進、障害者に優しい地域づくりに対応してまいります。生活福祉バスの運行については、利用者の声や意見

を踏まえながら取り組んでいるところであり、今後町民の利便性を考慮し運行に努めてまいります。

第六は安全で快適な暮らしと災害に備える環境づくり

子供達の安全・安心な生活の確保のため地域の方々による子供見守り隊を立ち上げるなど一層の取り組みをしてまいります。西部地区農業集落排水事業も継続して整備をし、十九年度から二ヶ年計画で処理施設の整備をする予定であります。

第七は協働によるまちづくりと行財政運営の効率化

町の財政状況は極めて厳しいものがありこれまで、行財政改革を進めてまいりましたが、今後においても、行政財産使用料、手数料、補助金など行財政全般にわたる行財政改革推進委員会の提言を受け見直しを進めてまいります。小さな町ではありますが、元気のある、そして行政と住民がふれあいと対話のある町づくりを目指してまいります。

を 政 問 町 (一般質問) う

(登壇順)

－ 遠藤 将夫 議員 －

1. 町の町債について
2. 町の工事発注の入札制度について

－ 佐藤 貞夫 議員 －

1. 子育て支援の強化対策を
2. 町内生活福祉バスの利用改善は図れないか
3. 集落内生活道路の舗装整備の促進について

－ 菅沼 一雄 議員 －

1. 「ハコ物づくり行政」といわれないために

－ 吉田 徳昭 議員 －

1. まちづくり推進部会の提言に対する今後の計画立案について
2. 補助団体への補助金見直しと改善について

－ 鈴木 和意 議員 －

1. 国民健康保険税と介護料の軽減対策について
2. 公営住宅の入居要件の改善と改築対策について
3. 集落営農の推進と農業の振興について

－ 穴澤 保 議員 －

1. 今後の町発注工事への対応について
2. 幼小中一貫教育の成果と課題について

－ 鈴木 久一 議員 －

1. まちづくり推進事業について
2. 冬期間における通学路の安全対策について

請願・意見書

下記の請願が3月定例会で審議されました。

- 日豪EPA農業交渉に関する請願 (採択)
あいづ農業協同組合
代表理事組合長 庄條 徳一
- 公民館建設工事町補助金の交付に関する請願 (採択)
下西連部落地縁団体
会 長 遠藤 康治
- 日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTAの交渉の中止を求める請願 (不採決)
会津農民運動連合会
会 長 佐藤 弘之
- 最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について (不採決)
日本労働組合総連合会福島県連合会
耶麻喜多方地区連合会
議 長 小林千代松
- 仕事と生活の調和の実現に向けた労働契約法制・労働時間法制を求める意見書提出の請願について (採択)
日本労働組合総連合会福島県連合会
耶麻喜多方地区連合会
議 長 小林千代松
- こどもの医療費を中学卒業まで無料化することを求める請願 (採択)
新日本婦人の会会津若松支部
代表者 中村 澄子

議員提出の意見書が審議され、原案通り可決されそれぞれの関係機関に送付されました。
- 日豪EPA農業交渉に関する意見書の提出について
- 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について
- 仕事と生活の調和の実現に向けた労働契約法制・労働時間法制を求める意見書の提出について
- こどもの医療費を中学卒業まで無料化することを求める意見書の提出について

一般質問

— 遠藤 将夫 議員 —



磐梯町の借入残高はいくらなのか

(町長)

一般会計・特別会計合わせて、63億円である

【質問】 磐梯町の借入残高はいくらなのか。町の広報で公表されている年度末一般会計町債借入先残高の合計が町全体の借金なのかどうか。

【答弁】 磐梯町の借入残高は、十八年度末で一般会計と特別会計をあわせて六十三億円になっている。一般会計の借入は四十四億です。町の広報等で公表しているが、町民のかたがたにもっとわかりやすく、簡潔な形で公表できるように務めたい。

【質問】 町の決算では、一般会計と普通会計の歳入歳出が公表されているが、普通会計の町債比較では約十億から十五億の表示の差がありまぎらわしい、町民に誤解されやすい表示であり町債の表示は全ての合計の表示にすべきと考えるが。

【答弁】 一般会計分のみの公表であり、借入先別の内訳は従来のスタイルで公表しておりましたが、町債の公表は全会計の公表に向けて検討したい。

【質問】 町の財産に関する調書は、数値の表示だけでなく今後は、土地、建物、山林、車両に現状、現在の評価額、価値を表示し町の財産評価を町民に示す必要があると考えるが。

【答弁】 公有財産としての行政財産並びに普通財産の管理状況については、財務規則により定められており、さらに磐梯町財政状況の作成及び公表に関する条例に基づき、毎年町の広報により町民の皆さんにお知らせを行っています。公有財産の評価額を同時に表示することについても検討をさせていただきます。

【質問】 大きく伸びている年度末一般会計町債借入先残高は、今後も事業を継続するのであれば公債、償還ベースを増額しないと夕張市までは行かなくても何かの対策が必要となるのではないか。

【答弁】 歳入歳出全般にわたる徹底した見直しと、義務的経費の削減、さらには制度、施策の抜本的見直しを視野に入れて、健全なる行政運営に向け取り組んで

いきたい。具体的には、町で策定した磐梯町集中改革プランの中に、具体的な実施計画を織り込み、年次別の実施計画を策定していかなければならないと考えています。

町の工事発注の入札制度について

答弁II町長

【質問】 福島県建設技術センターの廃止論があります。各市町村では建設に伴う指導的立場であったが、町として係わり合いがどの程度あったのか。

【答弁】 国庫補助事業の設計業務や町発注の工事監理業務について委託をしてきており建築工事を含め専門的知識を有する工事については、公的機関の福島県建設技術センターに頼らざるを得ない状況にあります。

【質問】 町は指名競争入札で現在まで工事発注しているが、今後見直して、一般競争入札に切り替えていくのか、条件付、指名競争か、今後の入札制度についての考え方は。

【答弁】 検討委員会を構成し、一般競争入札の導入や予定価格の公表、さらにはそれらの導入に対する事務処理等の対応について検討し、また、入札制度にいろいろなケースの入札制度に伴うメリット、デメリット等も検証し各市町村の実態も検証したいと考えています。



完成が待たれる源橋地区農村公園工事の標識

一般質問



佐藤 貞夫 議員

子育て支援対策として医療費を 中学校卒業まで無料化すべき

(町長)

若者住宅政策との整合を図り、少子化対策の一環として検討する

【質問】 少子化を防ぐ為に、子供を安心して生み育てやすい環境をつくることは、中央、地方を問わず重要な事であり、子育て支援の一環として子供の医療費を中学校卒業まで無料化を延長すべきではないか。

【答弁】 乳幼児の医療費の軽減を図るために三歳児未満については二割負担分、三歳児以上の就学前までの三割負担分について乳幼児医療費として助成し無料化を図っている。乳幼児医療費を延長した場合、全額町負担となり、財政運営上からも大変厳しいものになる。子供を安心して生み、育てられる環境づくりが最も重要であることから、財

ちづくり全体を見据えた中で、すぐにできるもの、ある程度時間をかけて検討を行い必要なものから整理をして実施していきたい。

【質問】 保育所の保育料を第二子から無料にした場合、予算的には合わせて四百万円もあれば町単独でも出来ることから、その実現を図るべきではないか。

【答弁】 保育料については、少しでも負担の軽減を図るために、第二子は半額、第三子については十分の一の保育料で実施している。今後は、町が進めている若者住宅政策との整合性を図りながら、少子化対策事業の一環として前向きに検討していきたい。



ショッピングセンターに設置されたバス停留所

生活福祉バスの利用
改善は図られたのか

答弁 町長

【質問】 「ショッピングセンター・YOU・ゆー」にバス停留所の設置については、「ダイヤの改正の折りに改善を図りたい」との答弁があったが、設置する考えは。

【答弁】 JRのダイヤ改正に伴い生活福祉バスの時刻表を見直す予定であり、それにあわせてYOU・ゆー前にバス停留所の設置を考

【質問】 児童館からのバスの利用はどのような改善を図るのか。

【答弁】 児童館を利用しては、保護者の送迎を原則としている。児童を一人でバスに乗車させることは児童の安全性を考慮すると大変憂慮されることにもなる。

さらには全国においても児童の安全確保対策が重要問題となつており、町として保護者の送迎を原則と考えている。

集落内生活道路の舗装
整備の促進について

答弁 町長

【質問】 集落内の生活道路で未舗装の町道が三箇所、その他の道路が五箇所ほどあるが、これらを計画的に整備すべきではないか。

【答弁】 道路整備においては補助金、交付金及び過疎債などの特定財源を使用できるものが少なく、一般財源で対応している。

財源確保を考慮しながら順位を決めた中で年次計画に基づいて主要生活道路から整備を図っている。

【質問】 布藤から法正尻へ通じる道路の一部が南ヶ丘牧場の私道であり、整備されず大変な悪路となっている。この道路は町にとっても重要な道路であり、今後の道路の整備と管理のあり方について、協議をすべきであると考えるが。

【答弁】 この地区は猪苗代町に属する部分であり、今後、猪苗代町と南ヶ丘牧場と協議や、あるいは内容のすり合わせも含めて条件の整備を図りながら改良舗装に向け努力をしていきたい。



改良が必要とされる道路

一般質問

— 菅 沼 一 雄 議員 —

「ハコ物づくり行政」といわれないために

(町 長)

効率的かつ有効な管理運営方式を検討



【質問】 町長は、前町長の時代から多くの建物・施設等の建設に関わってきたが、それらの建物・施設等の基本的な属性は、目的、必要性、規模、利用活用度、効率性、ものによっては経済性等を考慮して考察した場合、町長はどのように評価するのか。

それらの建物・施設等の評価が良好であるとしても、ハード事業にかたより、福祉、教育、安全といった住民サービスを等閑するようでは、ハコ物行政の誇りは免れないと思うが、ハード、ソフトのバランスはとれているのか。

現在の建設関係を見ると、外国人英語教師住宅、若者定住住宅が完成し、金堂、若者定住住宅第二期分が進行中、今後の計画として道の駅関連施設、活性化センター、史跡中門復元、その他町長が描いているものを含めた場合、ハコ物行政と云われないように、バランスのとれた行政執行の構想ができているのか、内容も含め伺いたい。



若者住宅（漆方地内）

【答弁】 我が磐梯町は多くの公共施設等が初期の目的に添い、整備をされ、現在利用されています。限られた財源の中で計画的に良質な社会資本ストックを形成しながら、現在は住民の福祉向上につながっているものと考えています。

ソフト、ハードのバランスは、瑠璃の里の整備後は、ソフト事業として幼稚園保育料の無料化や、ALIT二名体制により国際化社会の中での国際理解を深め、また幼小中一貫教育など、バ

ランスはとれている。これからの公共事業は、今まで以上に投資効果の高い、世代を超えて長期的、経済的に波及効果をもたらす、町民にとって住みやすく、働きやすい社会基盤を提供するものでなければならぬ。

若者住宅の建設は過疎化に歯止めをかけるものであり、引き続き整備をする計画です。

また、まちづくり交付金事業の中で道の駅の関連施設など、ハードの建設が出てきますが、施設をつくった後が大切だというふうにか考える。そうした観点に立つて昨年、まちづくり推進協議会を立ち上げ、これからの磐梯町の将来をどのように見据えて、どういうまちづくりをすればいいのかという観点に立つてこれからのまちづくり交付金事業の事業計画について、今検討していただいております。提言を受けとめて、町民の幸せ、そして町の発展のために結びつけていかなければならない。

これらの施設が完成すれば、かならず維持管理費等

が発生することになり、町としては第三セクター方式や、あるいは振興公社方式、さらには指定管理者制度などを活用して町の活性化に結びつけ、効率的かつ有効な管理運営方式を検討していきたい。



若者住宅（こぶしヶ丘地内）

一般質問



吉田 徳昭 議員

まちづくり推進部会の提言に対する今後の計画立案はどうするのか

(町長)

推進部会との係わり方、進め方について、
研究課題として議論を深める

【質問】 昨年十一月に地域の活性化と協働のまちづくりを目的とし、まちづくり推進協議会を設置しました。温もりと活力のあるまちづくりをテーマに、七つの基本方針を設定後、必要な施策を立案し、推進するとしていますが、この目的達成のため専門部会を発足させ、それぞれの部会が必要事項について、調査研究を行い、協議を得て今年三月までに町長に対して提言をすることと成っています。町長はその提言に対して、提言後の推進部会との係わりと進め方について方向性と認識の考え方を伺います。

また、部会から提言された課題についての「管理運

営形態」はどのように考えているのか、それをいつ頃までに具体化し計画立案を、誰がどのようにして進めていくのか。

【答弁】 昨年十一月に立ち上げた推進協議会の部会から三月中に町長に対し提言をいただき、調査研究をしてきた骨格提言を十九年度から具体的に立ち上がる道の駅の物産館や活性化センター、さらには磐梯町の販売品目の開発等まで具体的な項目について協議を行い、その内容をまちづくり交付金事業に盛り込み、十九年度には具体的にまちづくり交付金事業そのものが始まりです。各事業とのすり合わせを図り、この協議

会を進めることが肝要であると考えており、推進部会との関わり方や進め方、さらには管理運営については今後の研究課題として議論を深めていく。

なお協議会から提言をいただき、ある一定の方法性がまとまり次第、提案をしたい。



真剣に取り組むまちづくり推進協議会

補助団体への補助金
見直しと改善について

答弁 町長

【質問】 補助金の目的は町民との連帯、協働によるまちづくりの推進を図り、その活動に対して行政が自立的な運営が出来るようになるために支援する助成金と認識している。

そこで、現在五十の補助団体が構成されているが、各団体の補助金事業が適正に執行され有効な活動が得られるために、監査委員より改善を必要とする事項として「監査意見」で出されている。その監査意見に対して改善指導をどのように対応したのか、そのことにより町長は十九年度予算編成までに補助金見直し等について各団体の理解をいただき、十九年度の予算に反映をさせたいとしているが、補助金見直しをどのように検討されたのか。



新築された下西連公民館

【答弁】

磐梯町行財政改革推進委員会より一昨年十二月最終答申書を具現化に向け実行し検討している。補助金見直しについても答申内容に基づき、事務整理を指示し、補助団体補助金のあり方や補助内容の妥当性等について行財政改革推進本部並びに幹事会において素案の検討を続けている最中です。

具体的には自立の町にふさわしい内容の補助金制度に改めるべく検討をし、さらに町民レベルの行革検討委員会を構成した中で検討、協議をお願いし、十九年度内には結論を出したいと思っております。

一般質問

— 鈴木和意 議員 —



国民健康保険税と介護料の軽減対策を 図れないか

(町 長)

疾病予防対策の充実と医療費の適正化で軽減を
図っていききたい

【質問】 国民健康保険の負担について、積立金一億四百万円を長期的計画のもと給付金に充用し、税の負担軽減を図るべきではないか。

【答弁】 国民健康保険給付費支払準備基金は、急激な医療費の増加等により保険給付費等に不足を生じた場合に対応するための積立基金である。今後とも疾病予防対策を充実させ、医療費の適正化を図りながら保険税等の軽減を図っていきたい。

【質問】 老健施設の多床室の空が無いということでも無く特別個室を利用しなければならぬ施設の事情は個人負担を引き上げている。多床室の増設を図ると同時に、当面の措置として軽減対策を立てるべきではないか。

【答弁】 特別個室の利用料の軽減対策については、町内者が利用した場合には、所得に応じた特定入所者介護サービスと、特別な室料を二分の一の軽減を図っている。

また、生活困難なかたへ

の利用者負担軽減措置を平成十八年一月から負担軽減を図るため補助を行っている。



町介護老人保健施設「りんどう」

公営住宅の入居要件の
改善と対策について

答弁Ⅱ町長

【質問】 現在町内には二男・三男・又近い将来家を
出なければならぬ若夫婦
などさまざまな若者が住
んでいます。このような若
者を町に居住できるように
入居の改善をすべき。

【答弁】 町内のかたがたに
ついては基本的に公営住宅
を予定しています。

現在考える方策として
は、七ツ森地区の別荘分譲
地を町民のかたがたに格安
な形で分譲できるように取
組んでおりますので、この
土地の活用や定住作を今後
検討していきたい。

【質問】 公営住宅の空家、
現地を調査した所、空き家
はある、老朽が激しく住め
るような状態ではなく、現
在のニーズにあったものに
改築し、その利用を高める
ことが大切と思うが。

【答弁】 公営住宅等の老朽
化に伴う改築について、入
居者のニーズも配慮しなが
ら、年次計画で対応してい
かなければならないと考
えている。

集落営農の推進と農業
の振興について

答弁Ⅱ町長

【質問】 集落営農について
基幹産業としての機能を果
たす農業を振興させるには、

国の施策の枠だけでなく、
その地区にあった多種多
様な集落営農をつくり支
援すべきと考えるが。

【答弁】 国の枠組みの中
で認定農業者や担い手の集
積タイプ、集落ぐるみの組
織体、受託、委託タイプな
どさまざまな形態があり、
町としては国の枠組みの中
で地域の実情や、特性に合
った集落営農を推進してい
きたい。

【質問】 多くの国民は、安
心、安全な食料の確保を望
んでいる。それを満たすに
は、安心安全な食料の生産
とその栽培技術が必要とな
っています。農業や化学肥
料の使用を減らす環境に優
しい有機栽培等の技術指導
と普及を図る支援を進め
るべきと思うが。

【答弁】 エコファーマー、
認定農業者の育成を継続
し、さらに有機栽培、特別
栽培へ移行するための生産
者への技術指導や普及活動
について関係機関と協議を
しながら農業行政を推進し
ていく考えです。

一般質問



一六 澤 保 議員

県技術センター廃止検討に対する対策は

(町長)
自助努力と対策は継続していく

【質問】 県発注の工事における談合事件で、県技術センターの廃止が検討されているが、町における対策はどのように考えているのか。

【答弁】 早い時期に技術センターにおいては身の丈にあった、スリム化された組織体制と運営体制で新たに再スタートし、研修制度についても継続できるものと思いますが、最悪のことも予想されますので、町としては自助努力と対策は継続して講じていかなければならないと考えている。

【質問】 現在、町は一部の工事において総合評価方式を採用していますが、県技術センターが廃止となった場合、総合評価方式を取り入れる等工事積算業務に町独自の方策が必要と考えるが。

【答弁】 積算業務については基本的には積算システムにより職員で行っている。総合評価方式については試行的に二件ほど採用している。内容を検討し総合評価による落札方式や委託業務におけるプロポーザル方式等の本格的導入について、限られた予算の中で最大の効果を生むよう、入札制度を見直し、検討をしていきたい。



幼小中一貫教育の計画と報告

幼小中一貫教育の成果と課題について

答弁 教育長

【質問】 幼小中一貫教育において平成十九年度は、実践の成果と課題を明らかにすることとしているが、現時点における課題と成果は。

【答弁】 成果としては年々、園各学校の教職員の連携や、教育活動の一貫性、正当性、効率性について子供たちの育ち、学びの連続性を基盤として教育活動が強化され、それぞれの分野で教育の成果、充実が見られる。子供たちの姿としては、学びへの姿勢、学力の向上、心の育ち、体力の向上等が具体的に見られる。課題としては、すべての教職員の幼小中一貫教育にたいする意識と日常の取り組みが今まで以上に高まる

ことが大切かと考えている。平成十九年度はより具体的に成果と課題を明らかにするとともに、次の計画を立案する年となり、子供たちのために一歩進んだよりよい計画が策定できるように努力をしていきたい。

【質問】 中学校における英語の積極的な受験と高い合格率など成果の跡が見られるが受験しなかった生徒や合格できなかった生徒に対するフォローはどのように取り組んでいるか。

【答弁】 英語検定受験は合格させることが主な目的ではなく、これから国際化が

ますます進む中で国際語としての英語に対する関心が一層深めることに主な狙いがあります。これからも中学生が町の補助のもとに一度は全員が英語検定にチャレンジすることを願ってこの事業を継続していきたい。合格、不合格にかかわらず、生徒全員に国際語としての英語の重要性について理解を深めさせ、今後より高いレベルでのチャレンジを続けるよう意欲づけを行っている。

【質問】 教職員の制度に対する強制感は生じていないのか、また新任教職員の受入に対する拒否が生じることはないのか。

【答弁】 学校や教職員の意欲や創造性が十分に生かされていくことから、学校や教職員から強制感に関する意見はまったく出ていません。

磐梯町の小中学校に対する勤務希望教職員や移動希望教職員が多いとの情報も得ており、新任教職員の磐梯町への移動拒否等はないものと考えています。



総合評価方式を取り入れた教員住宅

一般質問



— 鈴木 久 — 議員 —

まちづくり推進事業への町民の参画、協力、意識の統一方法は

(町 長)

推進協議会の活動は随時町民に周知いたします

【質問】 まちづくり事業の原点は人づくり事業に有ると言われている。それだけに住民の参画、協力、意識の統一無くして机上の空事に等しい。どのような形で町民に詳細な事業内容を浸透させ、意識の向上と共存化を図るのか。また住民側に立った事業計画を具体的にすべきと考えるが。

【答弁】 まちづくり推進事業についての住民の皆さんに対する具体的な説明については、これまで広報により随時まちづくり推進協議会の活動について周知を図ってきました。

まちづくり基調講演会も十二月、一月、総括として三月五日に実施をし、町民の皆さんの参画を得ながら実施してきました。まちづくりに対する町の基本方針も町民の皆さんに周知をする努力をしているところであります。

協議会会員も各組織、各階層ら選出された四十一名で構成し、情報を共有しながら地域に入って、町民の皆さんの意見等を吸い上げ協議会の中に反映をさせていただければより一層充実

したものになっていくものと思っております。

【質問】 町広報、ホームページというところで周知を図ってきたということでありますが、さらに周知徹底させる意味で、区長会や各種団体へ情報を提供すべきではないか。

【答弁】 まちづくりに対して町民の参画は必要不可欠であります。そうした中で町長みずから積極的に、町民の中に入っていくことを常日頃考えています。

各種団体の方からの要請により、計画等についてお話しをし、ご意見をいただく機会を数多く持ってきています。



まちづくりシンポジウム



街なみ検討部会現地調査

冬期間における通学路の安全対策について

答弁 町長

【質問】 冬期間の登校はやむを得ず車道を通学している状況にあります。特に小学生の低学年は交通弱者であり、子供を安全に通学させる為に冬期間限定のスクールバスを運行して安全対策を構図すべきと考えるが。

【答弁】 冬期間限定のスクールバスの運行については、一般財源での対応ということになり大変厳しい状況にある。

児童生徒が安全に通学できるような通学路等の除雪も実施しており子供たちの安心・安全のための通学の足の確保も含めて検討させていただきたい。



冬期間の町道大寺八田野線

臨時会

『三月二十三日』

保健医療福祉施設等整備基金条例が制定されました。

瑠璃の里の運営における剰余金の一部について、瑠璃の里を含む一連の保健医療福祉施設等の整備基金に充てるため基金を設置する条例が可決されました。

◇平成十八年度一般会計補正予算(第十三号)

歳入歳出それぞれ七千三百三十四万四千円を追加し、総額三十億四千四百三十一万七千円となりました。

【歳入の主なもの】

- ・町民税 二百三十万円の増
- ・町たばこ税 二百九十二万八千円の減
- ・所得譲与税 四百五十七万八千円の増
- ・地方消費税交付金 五百六十九万一千円の増

・地方交付税 六千五百九十九万八千円の増

【歳出の主なもの】

- ・第三セクター設立登記委託料 六十一万円の増
- ・第三セクター設立町出資金 六百七十万円の増
- ・医療センター業務委託料 千六百六十万円の増
- ・財政調整基金積立 五千万円の増

・保健医療福祉施設等整備基金積立金 一千万円の増

三会計の補正内容は年度末の整理予算です。

◇平成十八年度水道事業会計補正予算(第六号)

◇平成十八年度公共下水道特別会計補正予算(第七号)

◇平成十八年度七ツ森地区整備事業特別会計補正予算(第二号)

議会の動き

2 月

- 13日 … 議会運営委員会
- 15日 … 川内村議会議員研修来町
- 19日 … 全員協議会
- 20日 … 県町村議会議長会定期総会
会津若松地方広域市町村圏整備組合定例会

3 月

- 5日 … 議会運営委員会
- 9～16日 … 3月定例会
- 13日 … 磐梯中学校卒業式
- 20日 … 幼稚園卒園式
- 23日 … 臨時会・議会運営委員会
磐梯第一・第二小学校卒業式
- 26日 … 会津耶麻町村議会議長会
会津若松地方土地開発公社理事会
- 30日 … 保育所満了式

※各種団体会合等の出席については省略させていただきます。



広報委員会活動風景

編集後記

自立から今、町は大きな転換期を迎えようとしている。自立のまちを推進後、役場内機構改革をはじめ行政改革や環境づくり、医療の充実・教育の現場の整備、子育て対策や定住人口の増加、企業の誘致とまちづくり推進事業にと精力的に行われている町村会が「いろいろあつてそれでいい」「大切にしようじゃないかこのふるさとを」の言葉は、小さな町でも情熱を持つて今後のまちづくり「創意と工夫」で大きく飛躍し、安全で安心な町が確立できるものと信じ町民一丸となって奮闘したいものである。

広報誌も十五年六月の議会広報から四年間二十回の編集から発行までを行ってきました。

町民の皆様には、ご愛読とご理解をいただき編集員一同心より感謝申し上げます。

編集委員長 遠藤將夫
副委員長 吉田徳昭
委員 鈴木和意
委員 穴澤保

(文責 吉田徳昭)